大会・イベント参加のための申請手順

県内・県外問わず、大会やイベントに参加する際、宿泊を伴う活動をする際には、以下の提出書類をそろえて学生支援部門に1週間前までに提出してください。参加を許可できるか、判断します。なお、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発出地域で行われる大会・イベントへの参加は原則禁止です。

①~③の要件緩和に伴う提出書類一覧

活動項目	活動許可願	学外者活 動申請書	学外団体 活動許可 願	健康記録票	行動記録 票	その他 (要項等 主催者発 行書類)	その他 (宿泊時 感染防止 対策等)
県外大会・ イベント参加	0	_	0	(()	(()	0	_
宿泊を伴う活動	0	_	0	(()	_	0	0

※県内での大会・イベントへの参加を希望する際には、今まで通り活動許可願に併せて主催者が講じている感染予防対策(開催要項等)及び移動手段(様式任意)を提出すること。

【県外大会・イベント】

- (1)活動前・・・1週間前まで
- 1) 課外活動許可願
- 2) 学外活動許可願
- 3) 大会要項
- 4) 主催者が講じている感染予防対策 (開催要項)
- 5)移動手段(様式任意)
- (2)活動後
- 1) 課外活動記録簿

※健康記録表、行動記録表は、必ず作成の上、個人で保管してください。なお、提出を求める場合もあります。

【宿泊を伴う場合】

上記書類とともに、以下の書類も添付

- 1) 宿泊先の情報 (web サイトのコピーなど)
- 2) 宿泊形態、宿泊の際の感染防止対策(様式自由)

※宿泊は原則全員個室にしてください。また、食事の際は各自距離を保ち黙食でお願いします。会食や懇親会は禁止です。

※感染状況によっては、許可を取り消す場合があります。その際の諸費用(キャンセル料等)は自己負担となります。